



開催要項

- 1 目的** 人とかかわりが必要不可欠な、我々、就労支援事業従事者は、ストレスを多く抱えがちです。メンタルヘルスに問題を有したまま働いていると、職場の雰囲気が悪化し、支援の質の低下にもつながってしまいます。
本研修会は、「メンタルヘルスケア」対策のコツを学び、職員が笑顔で働くことのできる職場環境づくりを支援し、障がい者福祉の向上につなげることを目的に開催します。

- 2 主催** 愛媛県社会就労センター協議会

- 3 後援** 愛媛県社会福祉協議会

- 4 日時** 平成30年5月29日(火) 14:00~16:00

- 5 会場** 愛媛県総合社会福祉会館3階「研修室」(松山市持田町三丁目8番15号)

- 6 参加対象** 就労継続支援事業所に従事する職員等

- 7 定員** 70名

- 8 参加費** (1) 会員事業所 無料

- (2) 非会員事業所 1,000円

※当日受付で振込用紙をお渡ししますので、県内伊予銀行窓口でお支払いください。

9 内容

時間	分	内容	講師
13:30~14:00	30	受付	
14:00~16:00	120	講義 「事業所におけるメンタルヘルスケア ~職員が笑顔で働ける職場環境づくり~」(仮題)	認定NPO法人こころ塾 保健師 藤尾 さゆり 氏
16:00~16:05	5	閉会	

- 10 参加申込** 別添「参加申込書」に必要事項を記入の上、**5月18日(金)まで**にFAX又はメールで下記事務局あてお申込みください。

※受講決定通知等は送付しませんので、当日は直接会場にお越しください。

※定員超過等により参加をお断りする場合がございます。

- 11 その他** (1) 会場の駐車場は限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。会場駐車場が満車の場合は、必ず有料駐車場(市内電車南町電停前等)に駐車し、玄関前及び周辺道路上等への駐車はご遠慮ください。警察の取り締まり等のトラブルについて、本会は一切の責任を負いません。
(2) 当日は「平成30年度愛媛県社会就労センター協議会 総会」を13時から開催しますので、対象の方(会員事業所代表者)は総会からご出席ください。(別途案内)

- 12 問合せ先** 愛媛県社会就労センター協議会(セルフ協)事務局(担当:谷本・八木・平岡)
愛媛県社会福祉協議会 地域福祉部 福祉人材課 内
〒790-8553 松山市持田町三丁目8番15号 県総合社会福祉会館2階
TEL 089-921-8566 / FAX 089-921-3398
Eメール jinzai@ehime-shakyo.or.jp / URL http://www.ehime-selp.jp/